

## 10月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成27年10月22日（木）14時47分～16時17分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石職務代理者、前田委員、河内委員、奥川委員、  
貝原委員、岡本委員、森委員、浦郷教育長  
事務局：溝上こども教育部長、諸岡こども教育部理事、牟田教育政策課長、  
徳永学校教育課長、中尾生涯学習課長、西野文化課長、  
諸岡スマイル学習課長、杉原図書館・歴史資料館長、  
山頭学校教育課参事、樋渡教育政策課教育政策係長、  
野口教育政策課こども係長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【河内委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成27年8月、9月定例教育委員会会議録 【原案どおり承認】
- 8 教育長の報告 前回以降の報告
  - 1 報告
    - (1) 児童・生徒の活動について
    - (2) 校舎等の改修について
  - 2 県民体育大会
  - 3 ICT教育の推進について
  - 4 官民一体型学校づくりについて
  - 5 神村学園説明会
  - 6 その他
- 9 議 事
  - (1) 提出議案  
第23号議案 武雄市子ども・子育て支援法細則の一部改正について  

【原案どおり議決】
  - (2) 協議事項
    - ① 市立図書館の選書について
    - ② 放課後児童クラブの時間延長及び利用料の見直しについて
  - (3) 報告事項
    - ・ 武雄市図書館・歴史資料館協議会委員の委嘱について
- 10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成27年11月19日（木）15時～ 市役所4階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後2時47分 開会

○職務代理者

皆さんこんにちは。朝夕の気温の差、日々の格差がとても大きいためか、ことしの紅葉は鮮やかな紅葉になってきているような感じもいたします。そして、ゆうべは、私は絶対夜中に起きてオリオン座流星群ですか、あれを見るぞと思って張り切っていましたが、目が覚めたときには、ありゃ、もう夜の明けよるといって見えなかったんですけど、東の空に金星ですか、金星ともう1つあれが一番近づいているときと、とってもきれいで、ああ、これでよかった、少しばかり早く起きた甲斐があったというぐらいに気持ちよく朝を迎えました。

では、今から10月の定例教育委員会を始めます。よろしくお願いいたします。

議事録署名人でございます。次は河内委員さんでございますが、よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

次、前回会議録の承認でございます。

前回と前々回の会議録の承認、何か会議録についてございませんでしょうか。ありませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、承認したものといたします。

では、教育長の報告です。教育長お願いします。

○教育長

お疲れさまです。続けてさせていただきます。

まず、前回以降のことでございますが、児童・生徒の活動については、今、文化祭の季節を迎えております。小学校でも修学旅行など、秋らしい行事が実施されております。大きな事故、問題等もなく、充実した秋になっております。

プリントを配付しておりますが、先日の駅伝大会では、武雄北中が県大会、11月6日に出場するようになっております。大変よく頑張ってくれておりました。

それから、校舎等の改修でございますが、今、川登中の技術家庭科棟と音楽室がっております。武雄中学校の体育館、北方中学校のエレベーター工事など、こういう工事を行っております。

それから、県民体育大会が17日、18日に開催されまして、卓球の一般女子が優勝しております。それから、相撲、一般男女混合のソフトテニスなどが2位、そして、3位は多数い

らっしゃいましたけれども、総合6位という成績になっております。大変健闘していただきました。

それから、ICT教育の推進についてであります。先ほど先日の佐賀新聞の記事を出しておりますが、改めて話し合ってみますと、この記事の内容は結構違いがありまして、よいほうへの違いがありまして、例えば、グラフが2つあるんですけども、これでは黒を15年4月から7月と、薄いネズミ色のところが14年度となっているんですが、どうしても年度当初は実施率が低いわけです。片方は年間で比べて、片方は4月から7月を比べているというようなこと、それから、ほかにも、私自身もうちょっと正確につかんでおかないといけなかったなと反省したんですが、コンテンツはちょうど点検を小テストとかワークシートが一緒につくわけですが、そういうものの修正が27年の3月までで大体できていると。それと、東洋大の検証がその後あったわけですけども、どうもずれがありまして、ここでは、検証報告書を見て、少しコンテンツの見直しも必要かなという答えをしたんですが、実際には3月までに授業では使える程度には修正をしてあるという形で、若干これは、これだけ新聞に出てしまうとどうしようもないんですけども、ちょっとこれよりも実際は実施されていると把握しております。また詳しくは折々に報告をしていきたいと思っております。

それから、官民一体学校づくりでありますけれども、花まる学習会と一緒に研修会をもう既に計画をして、取り組みをしております。

それから、神村学園の説明会をいたしました。資料は1枚チラシが入っているかと思えます。学校説明というですね。山内支所の3階、3階は議場のあるところであります。議場に附属する部屋でありまして、非常に上等の部屋でありまして、教育的に使うのには皆さん御理解いただきまして、20日に説明会がありまして、近隣の中学校を含む参加者がありまして、聞きますと、1日の記者発表以来、もう既に15件ぐらいの問い合わせがあつていると。定員30人を予定してあるんですけども、そういう非常によい受けとめをしていただいていると思っております。

私が今、一番思っているのは、高校といたら、私どもの頭に自分が行ったところとか、そういう意識が非常に強くて、今この通信制、例えば、若い芸能人の方がほとんど学校に行く暇がないのに高校を出ているのは、やっぱりほとんど通信制なわけですね。福岡校舎なんかはそういうことを話されたんです。つまり、やりようによっては通信制で取りながら、得意の技能を、スポーツを含めて伸ばすと。そういうのは普通、発想としてないんですが、学び方については、まだまだいろんなやり方があるんだなということを、話を聞きながら勉強させてもらったところであります。

それから、中学3年生対象の土曜日学習会も10月から始めております。

そういうことで、まだいろんなことがございますけれども、さらに緊張感を持って進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

**○職務代理者**

はい、ありがとうございました。

教育長の報告について御質問等ありましたらどうぞ。よろしいでしょうか。

では次に、議事に進みたいと思います。

議事は、提出議案1つ、それから、協議事項が2つです。報告事項1つです。

まず、提出議案、第23号議案 武雄市子ども・子育て支援法細則の一部改正についてでございます。

提案をお願いいたします。

**○教育政策課教育政策係長**

2ページ、第23号議案 武雄市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について、議案書により説明。

**○職務代理者**

補足あればお願いします。

**○教育政策課こども係長**

2ページ～6ページ、第23号議案 武雄市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について、議案書により説明。

**○教育政策課教育政策係長**

済みません、補足ですが提案理由の一番最後のほうに「尚」としております。この8月からこども教育部になった際に、こういった子ども・子育て支援法につきましては、もともと市長部局での作成である細則でありますので、今まで教育委員会ですしていたのは、教育委員会が作成した規則、規定であったり、細則であったと。それが今回からこども部局と一緒にになりましたので、市長部局での作成である細則を変更する場合には、教育委員会の権限ではなく、市長部局で変更する形になります。教育委員会での議案の了承を受けまして、その後、市長部局のほうで訂正をするという流れになります。

**○職務代理者**

ありがとうございました。

では、第23号議案について、何か御質問等ありましたらどうぞお願いします。ございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

そしたら、異議なしと認めます。原案のとおりに可決いたしました。

では、次に協議事項でございます。市立図書館の選書についてでございます。こども教育部長どうぞ。

**○こども教育部長**

協議事項の1項目めの図書館の選書についてということで御提案を申し上げます。

これについては、事前に教育政策係長のほうからちょっとお話もしているかと思えますし、先日の佐賀新聞にも武雄市図書館の購入図書、定例教育委員会で報告ということで、記事等も出ておりましたけれども、武雄市図書館がリニューアル時に1万冊の図書を購入いたしまして、そのときが発端でございますけれども、その後も神奈川県海老名の図書館、これもCCCさんが指定管理されていますけれども、そういう購入した図書の一部に不適切と思われるというか、そういう図書が含まれているということで、今、全国的にネット等で、新聞等でいろいろ論議がされております。

そういう中で、市長のほうからも、このような関心の高さを踏まえて、武雄市の図書館についてもさらなる透明性を図ることが必要じゃないかという話もあり、教育長を中心に対策を練っていたところでございます。

そういうところで、まず、今現在の図書の選定についてどうしているかというのを簡単に説明申し上げますと、まず図書館の司書の方が選書の作業を行いまして、その後、選書会議を行って、図書館長が確認をした後、図書の購入リストを作成いたします。その後、その購入リストを教育委員会のほうで決裁いたしまして発注ということになりますけれども、これをさらに言いますと、26年度までは担当の課長、その当時、文化学習課長で決裁していましたけれども、今年度、27年度からはさらにチェック体制を高めるということで教育長まで、決裁をした後、図書を購入するとしております。

その後、図書館のほうで地元の本の協同組合さんを通じて、TRC、図書館流通センター、ここは全国の公立図書館がほとんど買っているところですが、そこを通じて図書を購入しているということでもあります。それで、基本的にリニューアル時が委託事業でCCCさんを通じて購入したということで、一部そういうことが言われていますけれども、通常はそういう作業でこれまでもきちんと選書作業しておりました。そういう中で、市長からの言葉もありまして、さらに透明性を高めたいということで、今回提案しているのが、毎月の定例教育委員会の場に、前の月に購入した図書ですね、年間大体9,000冊近く買っていますので、毎月数百冊に上るかと思えますけれども、そのリストを皆様方にお示しをして、確認をいただき、さらに、いろんなリクエスト、あるいはアドバイス等をいただいて、さらなる選書の透明性を高めていきたいと思っております。

そういうことで、今後こういう形でしていきたいと考えておりますので、お配りしておりましたリスト等に対する御意見、あるいはそれ以外の御質問等がございましたら、いろいろ意見を出していただきたいと思います。

私のほうからは以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

ただいま市立図書館の選書について、こども教育部長から説明がありました。

#### ○こども教育部長

済みません、選書をもう少し詳しく補足して館長さんのほうから。

#### ○図書館・歴史資料館長

大まかには今、部長から説明があったとおりなんですけれども、ではどうして選書を司書さんたちがしているかということですが、どのような方法でやっているかということですが、まず第1点は、TRCからこういう「全点案内」という冊子が週刊です、毎週こうして送本されます。これをもとに司書さんが見ながら、図書館に必要なもの、あるいはリクエストのあったもの等を勘案しながら、これでまず選書しています。また、この書籍は先ほどありましたように、全国図書館流通センターで全国の図書館に配本されて、ほとんどの図書はこれで選書して、第1段階はこれで選書の基準を達成していると考えております。これで選書をする、あるいはもう1つ、TOOL i (ツール アイ) というのがあります。これは「全点案内」には載っていないけれども、いろんな出版社、あるいは新聞の下欄に図書案内がありますけれども、ああいう本の紹介をインターネットで取り寄せるのがありますけれども、それも参考にしたりしております。これは特に特設コーナーをつくったり、あるいはテーマごとに強化をしたいといったときに、特にこういうのを活用させていただいております。

それから、ほかには復刻刊行ですね、もう絶版になった本とか、あるいは希少本あたりを復刻したのをまた再販されたのを情報を寄せるということ、出版社のサイト、あるいは出版社のダイレクトメールあたりを参考にしながら選書しております。

それから、リクエストを受け付けている、これは武雄市民だけじゃなくて、佐賀県内の方は一応、今、県外は除外していますけれども、県内の方は受け付けをしているんですが、そのリクエストをいただいたのは、まず図書館にないかどうかの確認、それから、なければ相貸、県内の公共図書館の相互貸借制度というのを活用して、例えば、佐賀市の図書館からお借りして利用者さんにお渡しをするというふうなこと、あるいはうちの本もあちこちにお貸し出しをするということで対応をしております。そして、どうしても当館に必要な本で、ないときには購入をするというふうな形にしております。だから、基本は先ほど言いましたように、「全点案内」というPR誌から週刊で出されているこの本を参考にしていると。この本には、もちろんタイトルですけれども、値段とか、あるいはあらすじですね、それから書評、そういうものが載っておりますので、これを参考にしながら選書をしているというところなんです。

以上です。

#### ○職務代理者

はい、ありがとうございました。

まず、こども教育部長、館長のほうから説明がありました選書について何か御質問はございませんか。

#### ○B委員

新聞に載りましたときに、教育委員が全国一の人数を誇りながら、チェック体制がだめだというお叱りをお方から受けたわけですね。そのときには、特に社会教育関係のチェックはどうしているんだというお話を受けまして、それはもうイの一番に図書館の選書についてだったんですね。そういった点からいたしますと、このようにして新しい試みで選書の方法について提案をされるというのは非常によかったんじゃないかと思っているんですね。

それで、資料をいただいて、ざっと見たりしたんですが、図書だとか、雑誌だとか、新聞だとか、そういうふうな分野の分類の仕方なんかはされて選ばれているのか。例えば、「高野山」というのが3冊も入っておるんですね。そういうようなことが必要なのかとか、あるいは「ヤング・アダルトU.S.A」だとか、ヤングアダルトの本だとかというのがあったりするんですが、こういうようなものはどのようにして選定の理由づけをされているのか、また、必要なものなのかどうか、もちろん図書館ですから、大ざっぱに言って何でも必要だと言われると論外だと言われるかもわかりませんが、その辺のところを含めて、趣旨をどのように分類をして、今月はどのような冊数でこのようにして選んでいるという方針なんかがありましたら教えてください。

#### ○図書館・歴史資料館長

一応予算がありまして、その予算を上期と下期に大きくは分断をします。そして、上期に、例えば、うちではテーマごとに22分類、料理とか旅行とか人文とか児童とか、文学・文芸とか、そういうふうに分けていますけれども、その22分類で、一番ニーズが高いといったほうから順番づけをしまして、例えば、うちで一番買っているのは、実はパーセンテージから言えば児童書なんですね。それから、文学・文芸、それから実用書、それからビジネス書というのがトップフォーなんですけれども、そういうのをずっと分野ごとに分けまして、先ほど言いましたように、特設とか、あるいは特に今月はこれを強調したいといったときには、そういう本を中心に買っていくということをしております。

それから、ヤングアダルトという言葉が出ましたけれども、これはアダルトと聞けば何となくどきっとする言葉なんですけれども、これはヤングアダルトというのは、図書館業界で使う言葉であって、10代と。要するに、アダルトのまだ若い世代という意味です。

#### ○B委員

認識不足で申しわけございません。

#### ○図書館・歴史資料館長

ティーンエイジャーと言ってもいいと思います。ただ、10代という意味で、ヤングアダルト研究会みたいなのがありますが、これは別にアダルトを研究しているわけじゃなくて、そ

ういう若い世代に適した本という意味で使っております。

以上です。

**○職務代理者**

同じものが3冊とかの話は。

**○図書館・歴史資料館長**

それは全く同じじゃなくて、先ほど言いましたテーマごとに強調したいところとか何とかとありますので。

**○こども教育部長**

何ページですかね、B委員さん。

**○B委員**

1ページの2番とか10番だとか。

**○図書館・歴史資料館長**

これは人文の分野ですね、特に高野山関係の本、今年度は、今期はやってみようということで、全く同じ本じゃないです。

**○B委員**

17ページもありますね。

**○図書館・歴史資料館長**

はい。ただ、うちの場合、どこの図書館でもそうなんですけれども、どんなに人気本、売れ筋の本でも2冊までしか入れないというふうな約束事がありまして、同じ本を多数入れることはまずないですね。

**○B委員**

いや、ここだけ特化しているみたいな感じが非常に強くイメージ的に出たものですからね。

**○図書館・歴史資料館長**

全く同じ本じゃないですね。

**○職務代理者**

ほかに。C委員さんどうぞ。

**○C委員**

今回の図書の選定において、そもそものちょっと私も詳しくはあれですけれども、そもそもの問題は中古のところとか、中古の購入とかですね、この資料を見ると、そういったところもちょっとよくわからない。もちろん一個一個見ていけばわかるのかもしれませんが、要は何を言いたいかという、私どもがこれを見ても、今のように一つ一つ検証していかないとわからないんじゃないかなと。もちろん、ぱっと見てわかる分はいいんですけれども、もちろん先ほどB委員が言われたように、教育委員が教育委員会としてチェック機能を持つというのも必要だと思うので、こうやって出していただくのは非常にありがたいと思うんです



が、これをある程度の期間、もちろん専門の司書さんが選ばれているので、それはもちろん信頼できることだと私は思っております。ある程度こういう問題も起きましたので、ある程度の期間まずこの委員会に出して、とりあえず期間を区切って問題がないかどうかというのをまずは検証して、その後は、また新たに必要なのかどうなのかというのを見ていくという形をとったらどうかなと思いますが、いかがでしょうか。

**○職務代理人**

必要なのかというのは、この教育委員会ということでしょう。

**○C委員**

この選書をずっとやっていってもわからないのですね。ある程度の、例えば、今年度中とか、何カ月かに1回とか、そういうふうにしたらどうかなと思いますがいかがでしょうか。

**○F委員**

私もちょっときのうの午後これを受け取りまして、ちょっと「えっ」と思って、こんなに見るのはと。それで、初版とかが全然書いていなかったの、ずっとインターネットで書評とか暇々に見ていたんですけど、ここに来てちょっとネットで見ていたんですけども、なかなか見れなくて、でも海老名市の件で不適切な本とかというのがあって、チェックが漏れていたというような問題もございまして、よそでは徹夜でそういう作業をチェックをしたというようなところもあったようですけども、ちょっときのうの午後渡していただいてから、なかなか期間がなくて、これで承認、これを買いますということで承認というのなかなか厳しいところがあるんじゃないかなと私も思いました。

それで、やはりある程度の承認するにしても期間をいただくのと、あと、教育委員のほうである程度振り分けてチェックをすとか、そういった作業が必要になってくるんじゃないだろうかと思いました。

あと1つお聞きしたいのが、司書さんというのは、司書の資格、司書補ではなくて司書の教育を受けられた方が何人いらっしゃるんですかね。

**○図書館・歴史資料館長**

今、15名おります。これはCCCの社員を含めてですね、15名おります。

**○F委員**

その15名の方が全部司書の資格をお持ちの方なんです。

**○図書館・歴史資料館長**

そうです。全部司書補じゃなくて、司書です。

**○F委員**

はい、わかりました。ありがとうございました。

**○職務代理人**

今、ある程度の期間をこういう形でして見るということ、その後、ちょっと分担してこれ

を確認したらどうかというような御意見も出ております。

○A委員

私も今おっしゃったように、分担して見るというのが非常に大事だと思ひまして、やはりとてもとても見られる量ではなくて、せつかく10人いるのであれば、これを10分の1ずつに見て見るということと、あと、これは購入前に見ないと、購入してからこれをみんなで見るというのが、ちょっとよくわからないかなと思つたんですけれど、それはやはり受け入れて、その後でこれを見るという流れでないといけないんですかね。私が誤解しているのかもしれませんが。

○教育長

ちょっと今までのところで。

○職務代理者

浦郷教育長どうぞ。

○教育長

これは部長と図書館長さんから話があつた経緯があるわけですが、一つ大事なのは、海老名にしろ、武雄の場合にしろ、リニューアル時にどさっと入れた本についての問題だったわけですね。ですから、それ以後の購入については、一切何も問題があつていないわけですよ。それが1つと、それから、館長さんが言われたような形で、幾重にも本を見た、チェックがかかった上で選書しているということ、それが2つ目にあると思ひます。それから、3つ目に、これが何週間分ぐらいなんですかね。

○こども教育部長

これは1カ月分です。

○教育長

1カ月分でこんなにあつて。

○こども教育部長

1万冊というのは年間になりますので。

○教育長

大体毎週1回ぐらい買ってあるわけですよ。それをその前の段階で見るというのは非常に厳しい作業だと思うんです。ですから、この教育委員会でも実際に事後チェックでもいいから、問題ないか見るということも意味があるんじゃないかということをして市長とちょっと話し合ひまして、そういうことで、それが膨大な量になりますので、振り分けてもいいと思ひますし、それは方法はあるかと思ひますが、それからまた、C委員が言われたように、ある程度の期間を限定してやってみようかとか、あるいは間を開けてちょっとやってみようかとか、方法はいろいろあると思うんですが、CCCに委託して、ちょっとこの数年の一番皆さん関心の高いところでもあるし、だから、まだほかにもいろんな課題が出るかもわかりません。

そういう意味では、一定期間やってみて、そして、以後どうするかというようなことはまた後のほうで考えることかなと思いますけれども。

**○A委員**

ありがとうございます。

**○D委員**

この資料に関してなんですけれども、一応そのチェックするに当たって、統計分類に分けて、文学は文学、これだけの本があるみたいな、統計で分類できた資料というのはできないんですか。

**○図書館・歴史資料館長**

帰って、パソコン上、その操作が可能なのかどうか、それは確認をしないといかんでしょうね。

**○D委員**

やっぱり自分の関心のあるところだったりなんかしたときに、とにかくこれを全部見なければいけないし、何かこの統計分類で分けていたら、ある程度何か流れるにもわかるし、重なりもわかるし、何かそういった資料をいただけたら事後チェックとはいえ、何かしらチェックがしやすいんじゃないかなと気づきましたので、その1点でございます。

**○職務代理者**

ちょっとやってみないとわからないということで、一応意見を聞いて、ちょっと検討をまたしてみてください。

**○図書館・歴史資料館長**

わかりました。

**○職務代理者**

今、委員さん方と教育長の説明とで、何かあわせてほかの委員さん方どうでしょうか。

**○B委員**

私はやっぱり館長に任せなきゃいかん、現場はやっぱり現場だろうと。で、司書を信頼しなきゃいかんだらうと。そのところに私はつながってくるんじゃないかなということで、教育長さんが今言われたように、この資料を後でもいいですので、今回みたいにして配付していただいて、不審な点があればチェックしてくださいという方法だって私はありやせんかなと。やっぱり司書と館長を信頼するというをしないと、我々が司書のかわりをする必要もないわけです。その辺のところじゃないかなという感じが私はいたします。

**○こども教育部長**

こういうことを含めて、うちの武雄市図書館につきましては、資料収集方針ということで選書の基準になるものがございます。今度用意して皆様方にお配りいたします。

その中でも、選書については司書が行いということになっていまして、あくまでも、皆様

方には申しわけないですけれども、事後のチェックというか、できましたらまとめて統計的にこういう分野をこれだけ半年買いましたとかいう資料をお出しして、それに対してアドバイスとかリクエストいただくのが主になるのかなと思っています。

先ほど申しあげましたとおり、新刊中心に買っておりますので、人気がある本はすぐ買わないと手に入りませんので、ゆっくり後で皆さんの承諾を得てからというわけにはいかない場合が多いものですから。次回にそういう資料等もお出ししたいと思っています。

#### ○職務代理者

いろいろ御意見いただきましたけれども、いかがでしょうか。チェックするのもまたこれ大変だし、たとえ分担するとしても、やっぱり専門的でないとなかなかわかりにくいところもあるということで、教育長からの話で、事後でもいいからチェックをしていただくということ。事後でもチェックするということは、その後の購入に活かしていくということにもつながっていくかとも思いますが、いかがでしょうか。

B委員さんおっしゃったように、一応司書、館長の選定ということで一任をして、あと、これ毎月、その付近がちょっとあれですけど、それも含めどうしましょうか。これだけでも出させていただくというのもまた大変だし。

#### ○こども教育部長

あくまでもまとめて、事後にチェックしていただくということになりますので、どうしましょうかね。だから、承認というか、確認という言葉にしているんですよね。なかなか承認といったら、皆さんに責任や負担ばかりかけるんじゃないかということですね。ちょっともう1回、お出しするだけは出して、あと、どこかの時点で分野ごとにまとめて報告するとかですね、やり方は少しやりながら考えたいと思います。

#### ○教育長

もしさっきのような委員さんたちが見やすい並べ方があるのであったらそうして、そして、平均的にどうなのか知らんけれども、46ページ、10人で割ってもらったら四、五ページか。ということあたりをちょっと考えて、工夫してということになるろうかと思います。

#### ○職務代理者

今、いろいろと御意見いただきましたのを参考にしながら、事務局側でまた検討をさせていただいて、しかし、事後でもいいから私たちも一応チェックをするということは、全部はできないかとも思いますが、今のようにはぱっと見てB委員さんのように、高野山がいっぱいあるとは何やこれはというような御意見でもいいと思いますので、そういうふうな出し方でも見たらどうかなと思いますが。それでよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

ありがとうございます。では、この新着資料一覧表を見て、選書で購入したもので何かお気づきの点はございませんか。

#### ○F委員

一般書で何点か、何でこれと思うのが、私の感覚でわからなかったのが、5ページのところの70番の「女子のための髪育レッスン」というのと、一般書で何かよくわからなかった。

○職務代理者

これが、どうしてこの本を購入したか。

○F委員

購入されたのかお聞きしたいなと思ひまして。

○図書館・歴史資料館長

私も一つ一つのあれは。恐らく「全点案内」で紹介されて、関心が非常に高いんじゃないかということで、そういう育児とか、それから、美容のところのコーナーもありますので、そこら辺でやっぱりこういったものもあります。

○F委員

インターネットを見ていたら、何かまだ書き込みが何もなかったのと、星が上がっていませんでしたので、何か「えっ」と思ったんですけど。

○図書館・歴史資料館長

新しい新刊本ですね。

○F委員

そうですね。

○図書館・歴史資料館長

新着本ですね。

○F委員

あと、何点かちょっとよくわからないのがあったんですけど、トイレの辞典のようなものがあって、その内容がわかれば。結構高かったんですよね、お値段で。

○職務代理者

1万2,000円。

○C委員

「トイレ学大辞典」ですか。169番。

○F委員

そうですね。これも、1万2,000円もするのを、内容がトイレの辞典みたいですけど。

○D委員

どうもこれ、何か建築関係ではないですか。

○F委員

済みません、個人的に何で買われたのかなと。

○C委員

最後は建築となっています。

**OD 委員**

建築と書いてあるね。分類がですね。

**○図書館・歴史資料館長**

分類が技術工学のほうですから、何となく構造とかなんとか、そういうあれじゃないでしょうか。専門書には間違いない。

**OF 委員**

そうですね、はい。

**○職務代理者**

個人住宅を建てる方々のもの、ちょっとした参考文献かなと思って。  
ほかにございませんでしょうか。

**OE 委員**

見てみますと、主婦としては余りお料理の本がないのかなと思いつつ、178番の「みのたけ製菓のアイスボックスクッキー」とか、やっぱり読みたいとおっしゃる方というか、御要望があるのかなと思います。そういうお料理の本も少ないし、アイスボックスクッキーとか、お菓子の本とか、やっぱり要望があつてですね。

**○図書館・歴史資料館長**

要望はあると思いますけど、一応うちは料理、旅行、人文というのは一つの三本柱ということで、生活の提案ということですね。箱型にして手前から料理、旅行、人文と並んでいるんです。あそこには、こういうアイス何とかの作り方だけではなくて、いろんな料理の、あるいはお酒の本とか、そういうのをずらっと並べておりまして、その中の一角にこれも入れたいと。

**OE 委員**

わかりました。

**○図書館・歴史資料館長**

結構料理の本というのは借りられる確率が物すごく高い。

**OE 委員**

借りられるんですね。テレビに出るお料理の番組で御紹介されている本とかは、ちょっとこの中では見られなかったもので、そういったNHKの本だとかお料理とか、そういった辞典ではないですけど、そういった本も行けばあるんですね。

**○図書館・歴史資料館長**

あります。ぜひ。

**OE 委員**

わかりました。済みません。

**○図書館・歴史資料館長**

NHKの「きょうの料理」も、あの冊子もあります。

**○職務代理者**

ほかにございませんでしょうか。

**○F委員**

新刊が余りないと市民の方の声をお聞きしたんですけれども、結構この一覧を見ておりましたら、初版、新刊が多くて、よかったなと思っておりますけれども、絵本に関してなんですけれども、新刊ももちろんですけれども、10年以上語り継がれた本というのが大変すばらしい絵本であると私たちよく言われて、参考にすることがあるんですけれども、図書館に行きますと、大分古びてぼろぼろになった本なんかもあるんですね。それで、この間検索かけたら、前は借りられたんですけども、もうその本がなくなっていたりということがあったものですから、そういった10年以上語り継がれている、いわゆる名作と言われる本については、できればなくさないで、古くなってぼろぼろになって処分するということであっても、また新たに購入していただけたらなと思っております。その辺はどんなでしょうか。

**○図書館・歴史資料館長**

実は絵本が一番傷みやすい、つくりから、それから、使い方から一番傷みやすいのと、やっぱり今おっしゃったように、名作はできるだけ入れたいと。例えば、「ぐりとぐら」なんていうのは物すごい名作ですよ。今、恐らく皆さんも小さいころ読まれたんじゃないかなというぐらい名作なんですけれども、そういう本はできるだけ入れようという方針ではやっていますけれども、また何かこれを必要ということがあればリクエストいただいて、入れたいと思います。

特に、古くなったらすぐ買いかえる、買いかえるってなかなか予算面もありまして、できるだけ修理をしながら、司書さんたちが時間、時間、あいているときは特に、とにかく事務室で広げてしょっちゅう修理しながらやっているところなんですけれども、その辺の用を足さないような絵本であれば、またかえてしたいとは思っています。よかったら、またリクエスト等をいただければと思います。

**○F委員**

ありがとうございます。

**○職務代理者**

ほかにございませんでしょうか。

**○D委員**

これとちょっと関係ないとは思いますが、例えば、ぼろぼろになった本とか、結局廃棄する本というのは、大体月というか、どれぐらい年間あるんですか。その廃棄する図書に関しての行方というか、そういうのはどうなっているんですか。

**○図書館・歴史資料館長**

除籍はそんなたくさんはしていません。もし古くなった本は、修理の可能な分だけは全部修理をします。そして、今、閉架書庫に3万冊ぐらい入っていますけれども、それに入れて、貸し出しが可能であれば巡回図書あたりに回して、幼稚園とか保育園とかにお貸し出しをするということでやっています。

#### ○D委員

わかりました。

#### ○職務代理者

いろいろ工夫して図書の活用をしていただいているようでございます。

ある飲み方のときに、「武雄市の図書館はいろいろ問題がまた出てきてる」と言われたので、「行ったことあるのか」と聞いてみると、「行ってない、もう年寄りには字が見えにくい」と言って、そういうことで行ってないみたいですけど、「図書館に絵本があるから、年をとった人も絵本を見てん。絵本はいいよ。子どもばかりじゃない、絵本は大人にもあれはいい」と言ったら、「絵本をね」と言ったりもなさっていたんですけど、「絵本はとにかく創造力をかきたてるから楽しいよ」と言って勧めましたけれども。

新刊とか、そういう利用の仕方なんかで市民の方、高齢者の方に新刊が入ったときに、こんなものもおもしろいですよというか、何か広報でも回覧板でもいいから回していただければなと思ったりもしました。本の読み方とか、利用の仕方とか、いろいろなことを期待することが効果が大きいと思いますので、ぜひしていただければなと思ったりもしました。

#### ○図書館・歴史資料館長

私もそっちがいいんですけれども、どうしても小さい字が読みにくいという方には、大活字本といって文字がかなり大きくなった小説とかもそろえていますので、もしお友達の方で読みにくいとおっしゃる方にはそれを御紹介いただければと思います。

#### ○職務代理者

そしたら、この図書のほうはよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

大分出尽くしましたので、これで図書のほうの協議は終わりたいと思います。いろいろと日々ありがとうございます。

では、次に放課後児童クラブの時間延長及び利用料の見直しについてということで、教育政策課長どうぞ。

#### ○教育政策課長

7ページの協議事項の2番目ですけれども、実は放課後児童クラブについてですけれども、9月議会において、市長答弁の中で、放課後児童クラブの時間延長について、1月から実施をしたいということと、あと現在の利用料についてもあわせて見直しを検討していきたいとの答弁がございました。

事務局といたしましては、12月議会へ料金についての条例改正を提案したいと考えており



ます。それと、時間延長についても、時間についても規則の改正を行うように準備を現在行っているところです。

内容につきましては、1つ目、開所時間につきましてですが、現在、午後6時まで開所しております。これを午後7時までの開所としたいと考えております。しかしながら、午後7時までの開所だからといって、全ての子どもたちを7時まで預かるということではなくて、本当に必要なお子さん、保護者の就労等の事情で、どうしても6時にはお迎えに行けないような、そういった御家庭のお子さんについて、最長7時までお預かりすると考えております。

また、利用につきましても、届け出制ということで、保護者の勤務の状況でありますとか、あと通勤の時間等、その辺を考慮しながら、必要なお子さんへの対応をしていきたいと考えております。

2番目の利用料の見直しですけれども、これは、開所時間とはまた別のところで、以前から料金については非常に安価な料金で、現在2,000円ですけれども、お預かりをしているような状況ではないかというような議論もこれまであっております。

それと、県内の他市の状況等も比較をしながら、考慮をしながら見直しを考えておまして、値上げをしたいと考えております。現在、市長等にもお話をしながら、市長部局の中で協議を進めているという状況です。

以上です。

#### ○職務代理者

開所時間の延長をこのようにということで、利用料の見直しで市長部局との協議を行っているということでございますが、何か御質問等はございませんか。

#### ○D委員

利用料の見直しというところで、もちろん金額的には出ていないと思うんですけれども、事務方として大体どれぐらいの金額を想定して話し合いをしようという、今のところ。今2,000円ですよ。それを、どれぐらいに上げたいという考えなんですか。

#### ○教育政策課長

先ほど、利用料も他市との比較もしながらと申し上げました。実は、県内の平均が基本の料金で3,000円ぐらい。安いところからですね。高いところは4,000円台というところもございますけれども、平均的に3,000円を少し切るぐらいで、別途、長期休業中の料金を取っているところもございますけれども、そこは武雄市の子育て支援というところで、長期の休業中については、これまでも昼間お預かりする部分についてはやってきた部分なので、本当にベースの部分といいますか、そこについては余りにも安いというような御意見はあったところなので、平均的な3,000円という料金を想定しております。

#### ○D委員

はい、わかりました。

**○職務代理者**

はい、F委員さんどうぞ。

**○F委員**

それは、時間延長をされる御家庭とされない御家庭で差別化されているんですか、利用料というのは。

**○教育政策課長**

時間延長については、放課後児童クラブの制度の底上げということで、今年4月から学年も拡大になりましたけれども、時間延長も含めて子育てを支援していくということで、料金については、全体の料金を3,000円ということで、時間延長の部分については徴収をしないと考えております。ただし、先ほども申しあげましたように、その利用については、本当に必要な御家庭というところで、子ども教育の中でも御意見をいただいておりますけれども、やはり子どもは家庭で親御さんが見るのが、そこが基本ということですので、その辺も基本に置きながら届け出を受け付けていきたいと考えております。

**○A委員**

時間延長の6時から7時というところなんですけれども、もう一度お伺いしたいのが、基本を6時とした上で、届け出制で7時ではなくて、全体が7時ということですよ。

**○教育政策課長**

はい。

**○A委員**

そうなる場合に、親として少し思うのは、例えば本当にお昼の給食を、例えば12時だったりそれぐらいに食べて、7時間軽食もなく7時までというのが連日になると、そこら辺で結局寝るのがすごく遅くなって、そこはしょうがないのかもしれないんですけれども、この高くなった部分で、例えば少し軽食が出るとか、そういうことは全くなくて、いわゆる基本料金の積み上げで基本7時まで大丈夫ということがここにうたわれているということですか。

**○教育政策課長**

基本、開所の時間は7時まで延長ということで、委員さんおっしゃるように、やはり親御さんそのあたりはお昼御飯を、給食を食べて7時までと、遅くなる子どもさんは最大7時までということで、おなかがすくんじゃないだろうかとこのころの心配もあられると思うんですけれども、そこは、いろいろ検討はしましたけれども、やはりアレルギーのお子さんの問題であるとか、まずはお迎えにお見えになられて、御家庭の夕食をおいしく食べていただくためにも、そこはまずは提供しないほうがいいのかということ考えております。そして、やってみた中でどういう意見が出るかわかりませんが、まずはおやつは提供しないと考えています。

**○A委員**

承知しました。

#### ○D委員

その時間延長は1月からということでもう決まっていますけど、それと同時にこの利用料の見直しも一緒になるんですかね。1月から金額が変わるんですか。

#### ○こども教育部理事

今回御提案をしていく部分については、あくまで制度の充実をぜひ図っていこうということです。時間についても、開所時間を7時までしていくと。それから、基本料金の見直しの件ですけれども、これについては、現行2,000円、これを来年度からは引き上げを考えたいということでおります。額については、他市並みを中心に検討しているというのが実態でありまして、あくまで制度の改正に伴う部分ですから、年度途中で上げるということは望ましくないと考えますので、新年度というのを考えていると。そういう意味から、12月議会に御提案をして、周知期間を置くと。そして、4月からと。こういう考え方ですので、時間延長というんですかね、いわゆる開所時間の変更とは切り離してこの料金の見直しについては整理をしたいということです。

#### ○職務代理者

協議も行っているということですが、ちょっと確認しますが、この放課後児童クラブを利用したいという保護者は、必要とする理由とかを書いて出してるんですか。

#### ○教育政策課長

そうです。利用申し込みについては申込書ということで提出をされておまして、7時までの部分については、どのくらいのお子さんが利用されるか、それは届け出制を別途、それをしてほしいと思っております。

#### ○職務代理者

例えば、今までの6時までを2,000円として、それ以降は500円プラスとかそういうふうな上げ方はどうですかね。というのは放課後児童クラブに支援員の方から聞くには、何となくうーんと思うような親御さんたちがいらっちゃって、本当かなというような感じもして、何か少しおかしいと思う時があるというようなことも聞いたりしたものですから、そこに差別化というんですか、本当に必要なら、例えば500円出してでもというようにして、時間帯として区切るというあれはできないのかなと。参考意見として提案してみます。

#### ○教育政策課長

そうですね。確かにいろいろな御意見もありまして、料金の検討については支援員の声も聞きながら十分に行っておりますけれども、しかしながら料金を取ることで、抑止力として働くのもどうかなというのがありますし、本当に必要な御家庭については、そこは子育て支援で仕事との両立を後押しをしていきたいという気持ちでいるところです。

#### ○C委員

よろしいですか。

#### ○職務代理者

はい。ちょっとC委員さんまででいいでしょうか。ちょっとこの後がいろいろあるそうですから。

#### ○C委員

この放課後児童クラブの支援員さんとのそもそもの就労契約はどうなっているのかということが大事になってくるのかなと思います。7時になるとしたときに、先ほど委員長代理が言われたような内容は、最初からもう7時だったらそれが当たり前ですよ。今言われている、放課後児童クラブが7時まで、もちろん子どもたちが早く帰るのはいいというのもあるんですが、放課後の時間を有効に使うという視点から見れば、6時だろうが7時だろうが関係ないという見方ももちろんあるのではないかと思います。それは、武雄市の方針として考えることだと思うんですけども、まず支援員さんとの就労契約がどうなっているのかということと、もしその7時までの時間を子どもたちは早く帰す、6時から後はきちんと就労という前提があって預かるというのであれば、届け出のフォーマットというのはきちんとここに出して、こういうふうな条件だから7時まで預かりますと決めないと、今言われたようにあやふやな感じでこの時間延長が始まってしまう可能性があると思いますが、いかがでしょうか。

#### ○教育政策課長

現在の就労契約は18時までとなっておりますので、そこは当然ながら変更する必要がありますので、支援員の体制の確保を含めて、現在そこは支援員の話、意向も聞きながら体制確保に努めているところです。もちろん運営規定も改正をすると同時に、様式についても当然フォーマットを定めるように考えております。

#### ○職務代理者

では、今いろいろな御意見を委員さんたちからいただいたことも前提にしながら、市長部局とまたお話し合いをしていただくということでよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

ちょっと急ぐようですが、武雄町のまつりがありまして、少し市役所の中が混み合うそうですので、早目に進めたいと思います。

では、次に報告事項で、武雄市図書館・歴史資料館協議会委員の委嘱についてでございます。

#### ○教育政策課教育政策係長

8ページ、(3)報告事項 武雄市図書館・歴史資料館協議会委員の委嘱について、議案書により説明。

#### ○職務代理者

ただいまの説明のとおりでございます。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。  
では、各課からの報告でございます。かいつまんでお願いしたいと思います。  
まず教育政策課長から、どうぞお願いします。

**○教育政策課長**

10ページ～12ページ、1行事報告、2行事予定について、平成27年10月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○職務代理者**

次に、学校教育課長お願いします。

**○学校教育課長**

13ページ、1行事報告、2行事予定、3寄附採納について、平成27年10月 定例教育委員会報告事項により説明。

14ページ、1行事報告、2行事予定について、平成27年10月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○職務代理者**

では、生涯学習課長どうぞ。

**○生涯学習課長**

15ページ～17ページ、1行事報告、2行事予定について、平成27年10月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○職務代理者**

ありがとうございました。

では、文化課長お願いします。

**○文化課長**

18ページ～20ページ、1行事報告、2行事予定、図書館視察等対応、3寄附採納について、平成27年10月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○職務代理者**

図書館・歴史資料館長お願いします。

**○図書館・歴史資料館長**

21ページ～22ページ、1行事報告、2行事予定、図書館視察対応について、平成27年10月 定例教育委員会報告事項により説明。

**○職務代理者**

ありがとうございました。これだけはぜひ聞きたいという部分ありましたら。

**○E委員**

13ページで学校教育課のところですけど、学校訪問がこれには11月19日水曜日、山内中学校ですけれども、以前お知らせいただいていたのは13日金曜日だったと思いますが。

## ○学校教育課長

これは13日金曜日の間違いでございます。申しわけありません。

## ○E委員

そうですか。ありがとうございます。

## ○F委員

17ページなんですけれども、生涯学習課の10月12日に新体力テストで私も参加させていただいて散々な体力年齢でございましたけれども、1つお願いしたいことがありまして、準備運動とかというのを、会場の中に入ったときにしてくださいねとお声かけはいただいたんですけども、何というんですか、やっぱりインストラクターといいますか、指導して下さる方がいて、ストレッチ、柔軟体操とか、あと、終わった後のクールダウンとかというコーナーを設けていただいて、十分にさせていただいたほうが事故がないんじゃないだろうかと思いました。よろしく願いいたします。

## ○生涯学習課長

貴重な御意見ありがとうございます。また、参加をいただきましてありがとうございます。ただいまいただきました御意見は、次回からの行事に反映させていきたいと思っております。ありがとうございます。

## ○B委員

文化課長にお願いですが、11月15日ですね、弁論大会、これは去年、井上理事のときに強く要望をしております、障害者が入れる、そして、ホールを満杯にしてほしいと。子どもたちが一生懸命やっておりますので、その辺を含めて御努力をお願いしたいと思います。

## ○職務代理者

よろしく願いいたします。

そしたら、各課からの報告はこれで打ち切りたいと思います。

次に、次回開催日程でございます。11月19日木曜日15時からです。ここ4階会議室です。この日、時間でよろしいでしょうか。

では、お願いいたします。

では、その他で事務局より。教育政策係長お願いします。

## ○教育政策課教育政策係長

先ほどもありました弁論大会の審査員さんを1名教育委員からということで言われておりますので、あとでそのお話をしたいと思います。

それと、11月19日につきましては、前段の子ども教育会議はありませんが、時間としては、3時からでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

## ○職務代理者

では、よろしく願いいたします。

では、きょうは前半子ども会議で教育大綱として本当に驚くような大綱ができましたけれども、よかったよかった、できたできたではないと思います。やっぱり引き締めて、これをどう充実させていくかということが大事かと思えます。どうぞ委員さん方もそれぞれ研究していただいたり、いろんな地域、学校等の様子を見ていただいて、いろいろな御意見等もいただきたいと思えますし、事務局方、より以上お骨折りいただくとと思えますが、どうぞよろしく願いいたします。

もう1つ、そして、今から文化発表会がずっと文化的な発表とかなんとかが続くようございます。特に子どもたちが多く出回ると思えますので、安全面にどうぞ気をつけていろいろと計画、実践等をしていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

### 〇C委員

ちょっといいですか。いつも聞きそびれるんですけども、ずっとさかのぼっていろんな定例の委員会でいろんな質問をしたことに対して検討していただいているんですが、ちょっと確認できていないのが何点かあるので、ちょっと確認という意味で言わせていただいてよろしいですか。

まず、3月の定例のときに北方幼稚園の内容について再度協議をするということについて御回答いただきましたが、この件がどうなったかということをお答えいただきたいと。次回で構いませんが。

それと、4月の定例のときに、プログラミングの件、これも進捗状況はまた後で説明しますということでしたが、この件もまだ説明がないので、よろしく願います。

それと、先月の定例のときに、松原先生からの指摘事項についてどうお考えですかということに対しても、まだ御回答がないので、この件についても、ぜひ定量的な報告をお願いしたいと思っております。

それと、これは定例ではないですが、いじめの案件が起きたときに、臨時で会合がありましたけれども、このいじめの案件については、各学校によってそれぞれの対策協議会を立ち上げるということでしたが、ぜひこの内容についても明確にしておく必要があるかと。この教育委員として私も知っておきたいので、ぜひお願いしたいと思えます。

それと、本日出ました大綱ですけれども、大綱を受けて、代表もおっしゃいましたが、これをどう生かしていくかというのが今から我々に課された課題ではないかと。これを、どこがどう責任を持っていつまでにどうするのかということがどこで話し合われるのかなと思っておりますので、ぜひこれについても次回しっかりとした形で、今年度大綱をどう生かしていくか、また、もともと教育委員会としての計画案がありますので、それにどう整合性をつけてやっていくかということ、この5点です。

### 〇B委員

もう1点あります。評価について。

**〇〇委員**

評価、PDCA。

**〇〇委員**

はい。回答がまだあっておりませんので。

**〇〇委員**

よろしくをお願いします。

**〇職務代理者**

いろいろと済みません、こっちも質問させっ放しのようにしております、申しわけありません。こういう質問の回答がまだ残っているということですので、どうぞ次回、またその次等にも御回答をいただければと思います。

では、これもちまして、10月の定例教育委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

午後4時17分 閉会